

学生支援の質的充実に向けた 方策立案の視点 ～ピア・サポートを例に～



早稲田大学文学学術院教授
沖 清豪

おき・きよたけ

早稲田大学大学院文学研究科博士後期課程満期退学。国立教育研究所研究員、早稲田大学専任講師等を経て2009年から現職。専門は教育改革研究、高等教育論。共編著書に「データによる大学教育の自己改善—インスティテューショナル・リサーチの過去・現在・展望」(学文社、2011年)。

しかしこうした活動を、近年の高等教育改革の中で、あらためてピア・サポートと名付け、あるいは意識的に学生支援に組み入れて、主体性や自律性の育成をめざすことが必要になってきたのである。

では、すでにピア・サポートを導入している機関では、その成果と課題をどのように認識しているのだろうか。図表のデータは、学生の能動的態度やコミュニケーション能力の育成などの面で、ピア・サポートが確かに成果を上げていることを示している。

その一方で、9ページにあるように、ピア・サポート活動が一般学生に広がらないという課題を、多くの機関が共有することも注目される。支援を受ける側の学生やサポートとは無関係な学生については、明確な変容を感じていない機関が少なくないのである。

人間関係形成を兼ねた 履修相談も

4年制大学で近年増加しているピ

学生の能動的態度やコミュニケーション能力が高まった	3.21
学内の一体感や学生の協調性が育成された	2.92
就職にも良い効果が期待できそう	2.91
自律的な学生が増えた	2.91
正課の授業の成果にも良い影響が出ている	2.82
学習態度や基本的マナーが良くなった	2.71
学生に対する教員の認識に変化が出てきた	2.62
やる気のある職員が増えた	2.46
トラブルや近隣住民からの苦情が少なくなった	2.14

※日本学生支援機構の2010年度調査より
※調査対象は全国の4年制大学・短大・高等専門学校。
※「強く思う」～「まったくそう思わない」を4～1で点数化して平均を算出。

生も、従来、学内外のボランティア活動と連動して行われていた留学生や障がい学生の支援活動から、現在は、一般学生を対象とした活動に広がっている。大学によっては、専門職によるカウンセリングの前に行われる相談・支援業務にまで拡大している。

これまで実施された調査から明らかになったのは、ピア・サポートと呼ばれる活動のすべてが、近年、突然導入されたわけではないという点だ。例えば、複数の高等専門学校では先輩・後輩間の助け合いの文化が成立しており、学習サポートが40年以上前から実施されている。

また、大学でも複数学年で履修可能な演習主体の授業でピア・サポートと呼ぶべき活動が行われており、運動部やサークル活動の中で先輩から履修指導もどきを受けることも多い。

自然発生的な活動を 制度として位置付け

本稿では、学生の主体性や自律性を育み意欲を向上させるための方策立案という観点から、ピア・サポートを例として、学生支援について考える。

ピア・サポートとして位置付けられる学生支援の取り組みは、すでに多くの大学で実施され、あるいは実施をめざしていることが知られている。(独)日本学生支援機構による「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査(平成22年度)」によると、ピア・サポートを実施している高等教育機関は29.3%に達しており、実施していない機関でも42.7%が今後実施したいと回答し、7割以上の大学でピア・サポートに対する関心が高まっている。

その活動内容も、入学時の履修相談から、日常の学習相談、生活支援や学生コミュニティ構築支援と多岐にわたっている。サポートの対象となる学

ア・サポートの事例として、新入生からの履修相談が挙げられる。前述の日本学生支援機構による調査によれば、履修相談としてのピア・サポートが144大学174事例報告されている。名称は多様で、有償によるものから無償で実施されているものなど、大学や事例・対象によって方策も異なる。

ピア・サポートによる履修相談にはもともと、履修登録時のストレスや不安を軽減して、中等教育から高等教育への接続を円滑に進める初年次教育の一環としての機能が求められている。さらに、相談・支援を通じての能動性や自律性の涵養、適切な社会化が期待されている例が多くなっている。

また、近年導入されているサポート事例の中では、単に履修相談を受ける・相談するという関係だけでなく、大学における新たな人間関係や友人づくりのために履修相談等を活用しているものが少なくない。

しかし、先に紹介した調査で指摘されている課題をふまえると、履修相談においてなぜピア・サポートを導入しているのか、そして課題は何かを、あらためて検討してみる必要がある。

成果検証における 3つのポイント

ピア・サポート導入の成果の検証において、第一に必要なのは、そもそもその大学でなぜ履修相談を導入し、ピア・サポートを活用しようと考えたのかという導入背景の検証である。

導入後も成果を十分確認できない事例では、改善しようとする課題が多すぎる、あるいは、学生の実情をふまえて想定したはずの課題と導入した取り組みが噛み合っていないといった問題点を確認できる。

第二に、ピア・サポートの充実に伴

い履修相談が増加した場合、相談件数をサポート業務の成果の指標とすることの是非である。接続の円滑化を主たる目的とするとき、相談件数の増加は成果の指標となるのであろうか。

カリキュラム・マネジメントの観点から捉え直すと、「履修相談が多い」という事態は学士課程教育、特に正課教育の「成功」ではなく、現状のカリキュラムに改善すべき点、履修の要項だけでは理解しがたい点が存在していることを示唆している。単に要項の説明が不親切なだけなのか、初年次教育ないしリメディアル教育の充実・見直しが必要な状況を示しているのか、あるいは設定されているカリキュラムに構造的な課題が残されているのかという改善策の模索が必要となる。

こうした作業を進めていくためにも、履修相談を実施した後にピア・サポーターと教職員との間で相談内容の再検討を行い、改善すべき施策がないかを確認することが必要である。

第三に、支援を受ける学生などが期待されている態度・志向を十分身に付けていないという課題が示唆することについての検証である。

本来、新入生は、自ら意識的に検討し、選択して履修登録することを通じて、接続問題における一つの課題を克服し、自ら学生に育っていくことが期待されてきた。支援体制を過度に厚くしてしまうと、自ら慎重に考えることなく、他者であるサポーターの意見に流されるような形で履修科目を決めてしまう危険性がある。

多くの事例では、サポーターの研修を通じて、相談する側の主体性を阻害しないようにしているが、どこまで効果があるのかは必ずしも明らかではない。本当に必要な支援は継続しつつ、問題解決能力や自立・自律性を育成していくために何が必要なのか、それぞ

れの大学の置かれた状況の下であらためて検討すべきであろう。

専門職員の養成や 総合的施策の立案を

以上のような課題を克服し、学生支援の質を高めるために、例えば以下の3点を検討することが期待される。

第一に、学生間や教職員と学生との間を調整する、学生支援に専門化した担当者養成の必要性である。こうした職員には、それぞれの活動や関係者の不満・利害を調整する役割が期待される。アメリカのように、学生支援活動を担う人材を専門性の高いプログラムを通して養成することも、検討すべき時期であろう。

第二に、それぞれの大学でなぜ学生支援が必要で、何を優先的に改善せねばならないのか、といった学生支援をめぐる課題を分析し、明確化するプロセスが必要である。学生の現状や意識を学生調査等を通じて適切に把握することは特に重要であり、実施している学生支援で期待していた成果がなぜ出ないのかも、学生側の視点を取り入れて分析することが必要である。

第三に、こうした人材養成や課題の分析を通じて、各大学で独自かつ総合的な学生支援施策の立案が必要となっている。ピア・サポートを事例として考えると、サポーターとしての上級生、相談する新入生、そしてその周辺に存在する「その他の一般学生」のそれぞれに対して、サポートが学習意欲の向上や自主性・自律性の涵養にどのような意味を持つのかを検討しておく必要がある。さらに、自律性を高めるために必要な「仕掛け」をどのように組み込むかという点を意識して、具体的な方策を検討することが必要となっているのである。